

# 令和6年度の新型コロナ対策について

資料3

## 国の方針

- ✓ 令和5年9月に、新型コロナに関する10月以降の医療提供体制・公費支援に関する具体的な内容と併せて、**令和6年4月から通常の医療提供体制での対応に完全移行する方針を明示**

## 移行期間中の都の状況

- ✓ 都民の不安や医療現場の混乱を招かないよう、5類に応じた医療提供体制への移行を段階的に進めるという方針の下、ハイリスク層を守るために必要な**コロナ特別対応を継続しつつ、移行計画に基づき幅広い医療機関でコロナ患者を受け入れる体制への移行を着実に促進**  
(発熱患者に対応する外来対応医療機関が約5,800機関まで増加、617病院が確保病床によらずコロナ患者を受入れ可 等)

## 令和6年度のコロナ対策

- **令和6年度から通常の医療提供体制での対応に完全移行し、コロナ特別対応は原則として、令和5年度末で終了**
  - ※通常の医療提供体制での対応においても**当面実施すべき取組は継続**  
(変異株の監視(ゲノム解析)、ワクチン副反応相談、後遺症対策 等)
- 施設・設備整備の補助などの**医療機関に対する支援**は、令和6年4月からの**改正感染症予防計画で定める医療提供体制の確保**に向け、**協定締結を促進するための取組として再整理・実施**